

# 草戸千軒の銭を巡る様相

下津間 康夫

## はじめに

草戸千軒町遺跡(広島県福山市草戸町所在)は、備後南部第一の河川である芦田川が瀬戸内海に注ぎ出る河口付近に成立した中世の集落遺跡である。1961年の第1次調査以来、三十数年にわたる発掘調査により、13世紀中頃から16世紀初頭にかけて、「津」・「市」の機能を中心に、主に近郊から芦田川下流域を中心とする地域の流通・交通の一拠点であったことが明らかになった<sup>(1)</sup>。

遺跡の性格を明確にする上で、重要な役割を果たしたのが出土木簡である。記された文字情報を読み取り、その内容を追究することで、集落を取り巻くさまざまな実態が明らかになってきた。例えば、14世紀中頃から15世紀後半にかけて、この町に拠を置いて、周辺地域を対象に、農産物を中心とする各種の物品を取り扱い、金銭の貸付けや、年貢・租税の収納・運営に関与する者の存在が推定されるようになった<sup>(2)</sup>。ここでは、出土木簡を素材<sup>(3)</sup>に、金額や物品・行為など具体的な金銭の取扱いを整理するとともに、遺跡での出土状況から銭自体の扱われ方<sup>(4)</sup>にも注目する。このことにより、中世の流通・交通の拠点である集落での銭を巡る様相に触れたい。

## I 出土木簡に見る金銭の取扱い

出土木簡の用途については、以下の点が明らかになっている。即ち、主に商取引に関わるメモ・覚え、荷札・付札として使用されたもので、集約すれば、記載者が自らの活動に関わる内容を記したもので、何らかの物品に付属してその実態の一端を示すものに大別される。

ここではこのことを踏まえながら、時期を迫いながら金銭について整理する。

### 1 I 期

I 期では木簡自体の出土数が少ない。S E 3275(集成3)<sup>(5)</sup>に「二と四せう」・「四と六せう」、S K 4045(集成3)に「白米三斗」と物品・容量を記すものはあるが、金銭を記すものは確認されていない。

### 2 II 期

II 期前半になって金額を記す木簡が出土す

表1 草戸千軒町遺跡の時期区分

時期	年代
前I期	平安時代
I期	13世紀中頃から14世紀初頭
前半	13世紀中頃から後半
後半	13世紀後半から14世紀初頭
II期	14世紀代
前半	14世紀前半
後半	14世紀中頃
III期	15世紀前半から中頃
IV期	15世紀後半から16世紀初頭
前半	15世紀後半
後半	15世紀末から16世紀初頭
V期	16世前半から20世紀前半
前半	16世前半から17世紀中頃
後半	17世後半から20世紀前半
VI期	20世紀前半以降

る。S K 3165下層(集成3)のものは12貫300文である。木簡自体に漆が付着していること、この遺構からは漆塗り用へらや漆紙がまとまって出土していることから漆塗りに携わる者が関わったのであろう。S K 796(集成3)・S D 3190下層(集成3)のものは260文・(700文)の可能性はある。

Ⅱ期後半のS G 1791(集成3)のものは総額10貫文のうちの5貫文を示し、この銭の付札であろう。S K 3180(集成3)のものは、1貫600文の銭の付札ないしこの金額が代価の物品の付札であろう。

S K 1300(集成2)からは木簡がまとまって出土している。「もと百とりふん五文」は元金100文に対し利分5文であり、「文」を省略して金額の数字のみを記す場合も多い。燈明油1桶を210文で購入したこと、味噌用の豆を310文で売却したこと、未精白の麦が300文であること、400文を貸し付けたこと、米の未進に関連する金額が300文であることなどが記されている。このS K 1300出土の木簡から、農産物の関与、食品加工・醸造業の存在、金銭の貸付け、年貢・租税への関与などが推定されている。記された金額については100文台から始まり、9貫文の可能性もあるが、確実な最大額は2貫200文である。

表2 木簡記載文言一覧 1 (Ⅱ期)

遺構番号	時期	報告書	文言
S K 796	Ⅱ期前半	集成3	「二百六十」
S K 3165 下層	Ⅱ期前半	集成3	「十二貫三百」
S D 3190 中層	Ⅱ期前半	集成3	「(七百)」
S K 1300	Ⅱ期後半	集成2	「百」「(百四)」「百十」「百八十かす*1」「二百」 「あふら一かうを二百十文ニかう」「(二百六)十(かす)」 「あらむき三百」「三百〔こめのミしん〕」 「うりミそのまめ三百十」「うりミそのまめ三百十」「三百五十」 「四百(かす)/もと百とりふん五文とり・もと百とりふん十まいとり ・せに十まいとる」 「四百(文)/もと二百」「二くわん二百文」
S K 1370	Ⅱ期後半	集成3	「(八)貫百六十文」
S K 1763	Ⅱ期後半	集成3	「(百文)」
S G 1791	Ⅱ期後半	集成3	「伍貫文/拾貫のうち」
S K 3180	Ⅱ期後半	集成3	「一くわん六百文にて」

※ 報告書は『草戸木簡集成』の掲載書名である。

文言について、個々の木簡の文言は「 」, 記載面が異なる場合は・, 改行は/で表した。( )は推定文字を示し、本文の記述も統一した。また, [ ]は金銭との関連が推定される文言である。

\*1 「百」の前の字は「貫」の可能性もありその前の字は「九」であるが、「百」と前の字の間に空白があるため、これらを一連の金額とはしなかった。

### 3 Ⅲ 期

S G 350(集成1)の4面に「壹貫」が記されるものは銭1貫の付札であろう。「一(貫)百十三文入」は「入」があることから梱包された銭1(貫)113文の付札と推定される。ただ別面にある1(貫)802文と767文の数値と関係が不明である。また、S G 350からは約2,800点の削屑が出土している。小

片となって個々の文字自体が寸断され、文言が確認できるものは一部に過ぎないが、金額を記すものが相当数ある。確認される文言の前後が失われている中で、1文台までの細かい金額があること、100文台の記載が多いこと、最大は13(貫)400文であることが分かる。

さらに、SG350からは材を横に使用した木簡が出土している。多数行になる羅列的な記載がなされており、「九十/卅/四十/卅」は90文・30文・40文・30文と推定され、収支の事例を列記したものであろう。材を横にした木簡の削屑も出土しているが、墨書は材の木理と直交する方向であるのに対し、削り取る際は木理と平行する方向で、行としての記載が寸断されている。その中で、10文台から100文台の金額が推定されるものがある程度出土している。

表3 木簡記載文言一覧 2 (Ⅲ期)

遺構番号	時期	報告書	文言
SG350	Ⅲ期	集成1	「壹貫・老貫/老貫・老貫・老貫」 「一(貫)百十三文入・一(貫)八百二文/七百六十七文」 【削屑】「四文」「□(十)文」「廿(文かし)」「(廿文)」「卅□文」 「卅二文」「卅四文」「六十二文」「七十二文」「(八)十二文」「百」 「百」「百」「百」「百」「百」「(百)」「(百)」「(百)」「(百)」 「百(四文)」「百(十)」「(百)十二文」「百廿」「百廿」「百卅」 「百/百(卅)」「百六十」「二百」「二百三」「三百」「三(百)」 「(三百)」「(三百)」「四百」「四百」「四(百)」「(貫)」「□貫八」 「二(貫)四百卅」「三(貫)四(百)」「四貫」「十二(貫)八」 「十三(貫)四百」
			【材横】「九十/卅/四十/卅」「百八十三」 【材横削屑】「十/廿/十」「十/卅/十」「(廿)」「卅」「(百)」「(百)」 「(百)」「三□/(二百)」
SE380	Ⅲ期	集成2	六十文

#### 4 IV期

IV期前半で注目されるのはSD510・SD550・SK582(何れも集成2)である。これらの遺構は近接する場所にあり、木簡は東西20m、南北30mほどの範囲に分布する。遺構内の堆積状況が類似する点や、含まれる土器類が相互に接合する例も相当数確認されていることから、これらはほぼ同時期に埋め立てられたもので、木簡を含めて坑内へ投入された遺物は相互に関連していた可能性がある。

SD510では、何らかの物品1斗1升8合の代価103文を貸し付けたこと、瓜3斗が105文であること、壺が307文であること、金額は100文から420文までの範囲であることなどが分かる。

SD550では、何らかの物品2斗1升が130文や1斗2升が(300)文であること、何らかの物品2斗7(合)の代価74文、2斗5升の代価130文、3斗6升5合の代価178文、3斗1升5合の代価200文を貸し付けたこと、大麦1斗4升7合の代価107文を貸し付けたことなどが分かる。100文の貸付けと酒1斗2升が500文であることを併記したものは、酒の代価の一部を貸し付けたものであろうか。なお、金額は30文から(800)文までの範囲である。

S K 582では、何らかの物品 2 斗が107文、4 斗が110文、3 斗 8 升 5 合が130文であること、117文・120文・230文を貸し付けたこと、何らかの物品 1 斗 2 升の代価166文や大麦 2 斗 4 升 1 合の代価147文を貸し付けたことなどが分かる。相場を示す「わし」(和市)や利子が付かない貸付けである「あつけ」(預け)の文言もある。金額は50文から560文までの範囲である。

このほか、S D 560 (集成 3) では、何らかの物品 3 斗 2 升が(130)文、(大麦) 3 斗が150文であることが分かる。

表 4 木簡記載文言一覧 3 (IV期)

遺構番号	時期	報告書	文言
S D 510	IV期前半	集成 2	「百」「百」「(百)」「かし一斗一升八合/百三」 「百五/うり三斗・(二百十)」「かし百五口」「(五)升口/百十」 「百廿」「百卅五」「百卅五」「百五十四・つほ三百七文」 「(二)百」「三(百)」「四百廿」
S D 540	IV期前半	集成 2	「二百」
S D 550	IV期前半	集成 2	「卅」「七十四(文)かし二斗七(合)」「百」「百」 「百七大麦一斗四升七合/かし」「かし/十三(疋)・百卅」 「百卅文二斗一升」「百卅文かし/二斗五升」 「百七十八かし/三斗六升五合」「二百」「二百」 「二百/かし三斗一升五合」「(二百)」「(三百)/一斗二升」 「百/かし/さけ一斗二升/五百」「(八百)」
S D 560	IV期前半	集成 3	「卅」「(百卅文)/三斗二升」「百五十/(大麦)三斗」
S K 582	IV期前半	集成 2	「五十あつけ」「六十文」「九十文・卅口(かし)」「百」「百」 「百七/二斗」「百十/四斗」「かし百十七」「百廿」 「百廿/かし」「百卅/三斗八升五合」「百四十」 「百四十七/大麦二斗四升一合・かし」 「百六十六/かし壺斗二升」「二百/(もと)」 「二百/くろめの/わし」「二百五口・りふ(ん)のかし」 「二百卅/かし」「四(百)」「五百/あつけ」「五百六十 <sup>*2</sup> 」
S D 520 <sup>*3</sup>	II期後半	集成 2	「六十八」「百五十文」「百六十」
S D 3140	II期後半～ IV期前半	集成 3	「二百卅」
S K 110	IV期	集成 1	「(百)三/三斗一升」「百十八/口斗三升七合」 「三斗二升四合/百四十六/(か)し」「百六(十)」 「百口十/二斗」「二百六十」「(十貫)/あつけ」
S E 1501	IV期	集成 3	「六十文」「八十文」「百二十五りふん口文」「百七十八文」 「二百六十文四斗/口升二合」「三百五十/二斗三口/こめ」 【削屑】「百」「(百)」「百廿」「二百」「二(貫)」
S D 760	IV期後半	集成 3	「二百/大麦三斗」「五(百)」
S E 4720	IV期後半	集成 3	(廿文)

\*2 蓋板の墨書で、蓋板が装着された容器の内容物の金額と推定される。

\*3 S D 520の木簡については、直上にある S D 510からの混入の可能性が指摘されている。

Ⅳ期で、前半・後半に細分できない遺構もある。S K110(集成1)では、何らかの物品3斗1升が(103)文であること、何らかの物品3斗2升4合の代価146文を貸し付けたこと、(10)貫文を預けたことなどが分かる。S E1501(集成3)では、何らかの物品4斗□升2合が260文、米2斗3□が350文であることが分かる。削屑は100文から2(貫)文までの範囲が確認できる。

Ⅳ期後半になると木簡の出土数が減少し、金額を記すものは僅かである。その中で、S D760(集成3)では大麦3斗が200文であることが分かる。

## 5 小 結

以上、木簡に記された金銭について触れてきた。銭の付札もあり、額は1貫文から5貫文までである。そして、多くは記載者が自らの銭を伴う活動を記したもので、購入・売却・貸付けなどを行っていたことが分かる。金額は1文単位まで及んでいる。高額なものは、削屑に13(貫)400文や12(貫)文台があり、漆塗りに携わる者が12貫300文を取り扱っていた。また、Ⅳ期に多く見られる物品の代価の貸付けを記すものは、□斗□升□合及び1文台までの数値を示すものがあり、容量については本来の定量を表すもので、農地に賦課される年貢額の可能性もある。こうした貸付けを行っていた者へ送られた荷札に正税の串柿や公事の綿があり<sup>(6)</sup>、宛先の一人は「いまくらとの」(今倉殿)と土倉に通じる名称である<sup>(7)</sup>。なお、物品の価格については、米2斗3□が350文、瓜3斗が105文、酒1斗2升が500文である。大麦は1斗4升7合が107文、2斗4升1合が147文、3斗が200文及び150文と推定されるものがあり、1斗あたり約73文・約61文・約67文及び50文になる。このほか、個数は不明だが壺が307文、油1桶が210文で取引きされている。

## Ⅱ 出土状況に見る銭の扱い

次に、集落で銭自体がどのように扱われていたかを出土状況から見て行きたい。遺跡からは、埋甕に埋納された130緡の一括銭と50緡の銭塊の他に、遺構から1,400枚、包含層から900枚、表土層から1,000枚、地区・層位が明らかでないものが200枚ほど出土している。これらについて、遺構の内外に分けて見ていく。なお、銭の特徴として、他の製品に多く見られる不用品としての廃棄という側面を想定し難く、貨幣価値を持つものとして次代へ引き継がれる性格があることが挙げられよう。

### 1 遺 構 内

銭が出土した遺構について、時期・地区別<sup>(8)</sup>には次のように整理できるだろう(表5)。Ⅰ期・Ⅲ期に少なく、共に遺跡北部に集中しており、遺跡南部ではⅠ期に1遺構あるに過ぎない。Ⅱ期・Ⅳ期に多く、遺跡北部が中心であるが、遺跡南部にもある程度広がる。中でも、遺構が遺跡包蔵中州全体に広がるⅡ期では、出土遺構が多く中州全体に広がる。この分布状況は各時期の遺構の消長に対応しており、町の中で特定の場所でなく、一般的に銭が用いられていたことを示すものだろう。

次に、遺構内に銭が含まれる(=出土する)過程を検討する。なお、表6は遺構の種類ごとに、銭が出土した遺構数と個々の遺構の出土枚数を整理したものである。

**a 柵（表示記号SA）**

柵は、地面を壺掘や布掘に掘り込んで柱や杭を建てた後に、掘り返した土で掘形を埋め戻すものである。銭が含まれるには、埋め戻す際に意識的に入れる場合と、地面の掘り返した土の中に含まれていた場合が想定される。遺跡全体で94列確認している中で14列から出土<sup>(9)</sup>している。

**b 建物（表示記号SB）**

建物には掘立柱建物と礎石建物がある。掘立柱建物は地面に柱穴を掘り込んで柱を建てた後に、掘り返した土で柱穴を埋め戻すものである。銭が含まれるには、柵と同様に、埋め戻す際に意識的に入れる場合と、地面の掘り返した土の中に含まれていた場合が想定される。遺跡全体で96棟を確認している中で8棟から出土している。礎石建物は地面に礎石を据えるもので、全体では5棟の確認である。その中の2棟（SB1780・SB1781）は礎石の直下から銭が出土しており、地面に含まれていたというよりも、礎石を据える際に意識的に置いたものに見受けられる。掘立柱建物と礎石建物を合わせて10棟からの出土であるが、全て1棟に1枚の出土数である。

**c 道路（表示記号SC）**

道路は、実物の遺構として確認できるのはIV期の石敷道路のみである。全体で3例を確認し、その中の2例で石敷の上部や内部から銭が出土している。意識的に置いたということは想定しにくい。

**d 溝（表示記号SD）**

溝には、運河や掘割、集落内部を区画する溝、道路側溝、居館の濠など、各種の性格のものがある。地面を掘り返して開口する施設で、掘り起こされた土は別の場所へ移し、大規模な土木工事となる場合も多い。遺構内の層位について、底部には粘土層が見られる場合があり、溝として滞水していた際の堆積層であろう。その他の層は遺構を廃絶する際の埋立層になる場合が多く、その土は近辺から持ち込まれたものであろう。溝として機能していた時期と埋立ての時期共に、銭を意識的に入れる場合が想定される。また、埋立てに用いられた土に含まれていたことも想定される。遺跡全体で250条ほど確認している中で57条から出土している。

**e 井戸（表示記号SE）**

井戸は、坑を地面に掘り込んだ後に井戸枠を据え、井戸枠の外側は掘り返した土で掘形を埋め戻している。掘形内に銭が含まれるには、埋め戻す際に意識的に入れる場合と、地面の掘り返した土の中に含まれていた場合が想定される。その後、井戸枠の内側は取水施設として機能し、廃絶の段階で埋め立てられることになる。廃絶に伴う土層からの出土は、意識的に入れる場合と埋立てに用いられた土に含まれていたことに因るものだろう。なお、井戸枠内の底部に礫を敷き、

表5 銭の時期別出土遺構数一覧

時期	遺跡北部	遺跡南部	計
I期	30	1	31
I～II期	2		2
II期	107	44	151
II～III期	4	2	6
II～IV期	3	2	5
II～V期前半		1	1
III期	16		16
III～IV期	6		6
IV期	62	13	75
IV～V期前半	1		1
V期前半	11	2	13
計	242	65	307

※このほか、時期が不明な遺構が北部に58、南部に10ある。ほとんどが、土坑及びピットである。

その中に13枚の銭を入れた井戸(S E 4940)がある。これは井戸の築造に際して、何らかの意図を持って入れられたものと推定される。また、井戸枠内の底部から13枚・31枚・54枚の銭が出土した井戸(S E 2163・S E 2155・S E 4860)がある。これらは築造時を含めて井戸として機能している段階で入れられたもので、何らかの意図があったことが想定される。井戸は遺跡全体で209基あり、銭は80基から出土している。掘形と井戸枠内を分けて計数すれば100になる。

#### f 池(表示記号SG)

池には、区画・水運・灌漑などの用途のものがあり、廃棄物の処理坑としても利用されている。地面を掘り返して開口する施設で、掘り起こされた土は別の場所へ移し、大規模な土木工事になる。遺構内の層位について、底部によく見られる粘土層は、池として滞水していた際の堆積層であろう。

表6-1 銭の種類・数量別出土遺構数一覧 1

遺構種別	時期	遺構数	数量別出土遺構数
柵	Ⅱ期	1	1枚-1
	Ⅳ期	13	1枚-4 2枚-3 3枚-3 4枚-1 5枚-2
建物	Ⅰ期	1	1枚-1
	Ⅱ期	5	1枚-5
	Ⅲ～Ⅳ期	2	1枚-2
	Ⅳ期	2	1枚-2
道路	Ⅳ期	2	1枚-1 4枚-1
溝	Ⅰ期	9	1枚-7 20枚-1 38枚-1
	Ⅰ～Ⅱ期	1	2枚-1
	Ⅱ期	23	1枚-12 2枚-3 3枚-1 4枚-1 6枚-1 7枚-1 8枚-1 10枚-1 11枚-2
	Ⅱ～Ⅲ期	2	1枚-1 20枚-1
	Ⅱ～Ⅳ期	2	2枚-1 14枚-1
	Ⅲ期	2	4枚-1 19枚-1
	Ⅲ～Ⅳ期	2	1枚-1 4枚-1
	Ⅳ期	15	1枚-6 2枚-2 3枚-2 5枚-3 6枚-1 29枚-1
	V期前半	1	1枚-1
井戸	Ⅰ期	11	1枚-6 2枚-2 3枚-2 4枚-1
	Ⅰ～Ⅱ期	2	1枚-1 5枚-1
	Ⅱ期	51	1枚-32 2枚-4 3枚-2 4枚-1 5枚-2 6枚-4 7枚-1 9枚-1 13枚-1 18枚-1 31枚-1 54枚-1
	Ⅱ～Ⅲ期	2	1枚-1 2枚-1
	Ⅱ～Ⅳ期	1	1枚-1
	Ⅲ期	7	1枚-5 2枚-1 3枚-1
	Ⅳ期	23	1枚-12 2枚-4 3枚-5 4枚-1 5枚-1
	Ⅳ～V期前半	1	3枚-1
	V期前半	2	1枚-1 3枚-1

表6-2 銭の種類・数量別出土遺構数一覧 2

遺構種別	時期	遺構数	数量別出土遺構数
池	I期	3	1枚-1 3枚-1 8枚-1
	II期	6	2枚-1 4枚-1 6枚-2 7枚-1 溶着銭(30枚弱)+1枚-1
	II~IV期	2	3枚-1 5枚-1
	II~V期前半	1	1枚-1
	III期	2	5枚-1 7枚-1
	IV期	3	1枚-2 3枚-1
	V期前半	9	1枚-6 2枚-2 4枚-1
土坑	I期	6	1枚-4 2枚-1 16枚-1
	II期	60	1枚-33 2枚-10 3枚-5 4枚-1 5枚-4 6枚-1 7枚-2 8枚-2 35枚-1 208枚-1
	II~III期	2	1枚-2
	III期	5	1枚-3 2枚-1 7枚-1
	IV期	15	1枚-7 2枚-4 3枚-2 4枚-2
その他	I期	1	1枚-1
	II期	5	1枚-4 130緡(12,591枚)-1
	III~IV期	2	1枚-1 73枚-1
	IV期	2	1枚-1 6枚-1
	V期前半	1	1枚-1

その他の層は遺構を廃絶する際の埋立層になる場合が多く、その土は近辺から持ち込まれたものであろう。池として機能していた時期と埋立ての時期共に、銭を意識的に入れる場合が想定される。また、埋立てに用いられた土に含まれていたことも想定される。遺跡全体で52基ある中で19基から出土している。なお、1つの池でも層位によって時期が異なるものがあり、時期別に計数すれば26になる。

**g 土坑（表示記号SK）**

土坑には、径が1m未満の小型のものから10mを超える大型のものまであり、時期が判明するもので500基ほどを確認している。多くは廃棄物の処理坑で、日常生活に伴うものと集落の改変・整備に伴うものに大別される。また、鍛冶などの生産関連施設、墓関連施設、埋蔵・貯蔵施設などがある。地面を掘り返して不用品などを投入した後に、掘り起こした土や近辺の土で埋め戻している。不用品などの投入段階と埋め戻し段階に銭を意識的に入れることや、埋め戻した土の中に銭が含まれていたことが想定される。時期が判明する土坑では88基から出土している。

**h その他**

この他、甕に130緡の銭を埋納した埋甕遺構(SX3300)、冥銭・六道銭を入れた墓(SX2990)や、地鎮に伴うことも想定される遺構(小型の浅い掘り込みに銭を入れたものでSK381は深さ15cmで24枚、SX1717は深さ5cmで8枚)は意識的に銭を入れたものである。

なお、SX3300の次に数量が多いのがSK1300の208枚、次いでSB1781周辺の73枚である。SK1300は集落の改変・整備に伴う廃棄物処理坑で、多種多量の遺物が含まれる。ちなみに、土

師質土器は1.3 t、箸状木製品は10,000万本分を超える。S B 1781周辺は建物の廃絶に伴って整地する中で堆積した土層と見受けられ、各種の遺物が含まれる。このS K 1300とS B 1781周辺の例は、出土状況から不用品としての廃棄という面も否定できない。貨幣価値を持ちながらも廃棄に至るには、銭の所有者や来歴に背景があることが想定される。

以上のように銭は多数の遺構から出土している。個々の遺構の数量は少量の場合が多い。遺構の種類では、柵・建物・道路・溝・池・土坑と各種に及び、遺構内へ意識的に入れる場合と、意識せずに遺構内へ入った場合が推定される。建物・井戸・墓など、意識的に入れたものが確認されている。なお、貨幣価値を持つものとしての出土は、金庫としての用途が指摘されるS X 3300の一括銭<sup>(10)</sup>が挙げられる。

さて、集落が継続する中で、多くの施設(遺構)が築造・維持・廃絶されている。そのために地面の掘削・埋立て・整地などの土木工事がさかんに行われ、土が相当移動したことだろう。各種の遺構の埋まり方を整理してみたが、銭が含まれる要因として、町の地面や移動した土の中には相当数の銭が混入していたことが推定される。

## 2 遺構外

遺構外では包含層から900枚、表土層から1,000枚ほど出土しており、共に出土地点は遺跡包蔵中州全体に広がっている。包含層に銭が入る要因は、所持者の身を離れ地中へ散逸したことや掘削・埋立て・整地など町の土木工事で地面が掘り起こされ土が移動したことが想定される。表土層からの出土は、昭和初期の河川改修以降に芦田川の増水時の流水や耕作作業などで、遺構や包含層が掘り起こされたことが要因と想定される。数量と出土地点からすれば、相当数の銭が町の各所で地中へ散逸したようである。所持者にすれば紛失を意味するであろうが、町の中では広く銭が使われていたことを示している。

遺跡では昭和初期の河川改修以降の自然流路もあり、その底面で50緡の銭塊<sup>(11)</sup>が出土している。もとは土坑に埋められていたものが流水によって周囲の土が取り去られたと見られるが、銭塊自体はほぼ原位置を保っていると推定されている。なお、自然流路では銭塊の出土地点の近辺から300枚を超える銭が出土しており、銭塊の他にも銭がある程度集積されていたことが想定される。

さて、草戸千軒町遺跡の発見は、昭和初期の芦田川河川改修工事の際に各種の遺構や遺物が出土したことによる。銭もまとまった数量のものが確認されており、当時改修工事に従事していた内務省土木出張所の係官の記録<sup>(12)</sup>では、昭和7年(1932)9月17日に約95kg、推定25,300枚、昭和8年(1933)3月14日に約16kg、推定4,200枚が発掘されている。100枚ずつ藁紐に通した緡銭<sup>(13)</sup>で、木箱に収蔵された痕跡が歴然としたものもあることを記している。緡銭であることや木箱に収蔵された痕跡から、上記の50緡の銭塊やS X 3300の一括銭に類似した状態にあったことが想定される。

## 3 小結

以上、銭の出土状況に触れて見た。出土した遺構の分布は各時期の遺構の消長に対応しており、包含層・表土層での出土地点は、遺跡包蔵中州全体に広がっている。

遺構から出土する場合、意識的に遺構内へ銭を入れる場合があり、建物・井戸・墓などで確認

できる。住居や家族の安泰、浄水の安定的な取得などの願いや、埋葬や供養によるものである。銭は貨幣価値を持つことから、不用品としての廃棄ということを想定し難いが、出土状況から不用品として廃棄されたことが想定される例もある。貨幣価値を持ちながらも廃棄に至るには、銭の所有者や来歴に背景があることが想定される。貨幣価値を持つものには、金庫として地中に埋納した一括銭がある。

包含層に銭が入る経過は、地中に散逸したことや地面が掘り起こされ土が移動することによるものだろう。表土層に入るのは、昭和初期以降に遺構や包含層が掘り起こされたことが要因だろう。相当数の銭が町の各所で地中に散逸したようであり、町の中では広く銭が使われたことを示している。

## おわりに

貨幣経済の進展が認められる中世社会にあって、草戸千軒町遺跡の出土木簡の記載内容と銭の出土状況から、この町での銭を巡る実態に触れてみた。

木簡には1貫文や5貫文の銭の付札もある。記載者が自らの銭を伴う活動を記したものが多く、1文単位から10貫文を超える取引を行っている。具体的な人物像として、12貫300文の取引を行った漆塗りに携わる者、農産物を中心とする各種の物品を取り扱い、金銭の貸付けや年貢・租税の収納・運用に関与して土倉に通じる名称を有する者などがいる。

出土状況に関して、銭は貨幣価値を持つことから不用品としての廃棄ということを想定し難いが、不用品として廃棄されたことが想定される例もある。意識的に遺構内へ銭を入れる場合があり、建物・井戸・墓など精神的な営みに伴う例が確認された。貨幣としては金庫として地中に埋納した一括銭がある。銭が出土した遺構の分布、包含層や表土層の出土地点や数量から、町の中で広く銭が使われていたことは確かであろう。

なお、こうした草戸千軒町遺跡での銭に関わる実態は、町が「津」・「市」の機能を有していたことと深く関わるものであろう。

## 【註】

1 5冊の発掘調査報告書が刊行されている。

広島県草戸千軒町遺跡調査研究所編・広島県教育委員会発行

『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅰ－北部地域北半部の調査－』1993年。

『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅱ－北部地域南半部の調査－』1994年。

『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅲ－南部地域北半部の調査－』1995年。

『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅳ－南部地域南半部の調査－』1995年。

『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅴ－中世瀬戸内の集落遺跡－』1996年。

2 下津間康夫「木簡類の変遷と諸問題」（広島県草戸千軒町遺跡調査研究所編『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅴ』広島県教育委員会 1996年）。

同「草戸木簡にみる流通・金融活動」（『国立歴史民俗博物館研究報告第92集 古代・中世の都市をめぐる消費と流通』国立歴史民俗博物館 2002年）。

3 草戸千軒町遺跡出土木簡については、次の報告書で悉皆報告がなされている。

『草戸木簡集成1』・『草戸木簡集成2』・『草戸木簡集成3』（草戸千軒町遺跡調査研究報告3・4・6 広島県立歴史博物館 1999年・2000年・2004年）。

- 4 草戸千軒町遺跡出土錢についても悉皆報告がなされている。  
『草戸千軒町遺跡の出土錢』(草戸千軒町遺跡調査研究報告 14 広島県立歴史博物館 2021年)。
- 5 『草戸木簡集成』での掲載書名を示す。
- 6 正税の荷札はS D 510, 公事の荷札はS K 582 から出土している。
- 7 この木簡に注目され、性格・用途に言及されたのが石井進氏である。  
「木簡から見た中世都市“草戸千軒町”」(『国史学』130号 1986年)。
- 8 遺跡の実測座標に基づくもので、50 mごとの大地区割をアルファベットで表示しており、南北大区のF区以北を遺跡北部、G区以南を遺跡南部としている。
- 9 種別の遺構数についてはあらためて計数しており、『草戸千軒町遺跡の出土錢』で報告された数値と異なるものもある。
- 10 福島政文「一括出土錢について」『草戸千軒町遺跡調査報告Ⅱ』広島県教育委員会 1994年。
- 11 この錢塊については福島政文氏の考察がある。福島前掲10。
- 12 昭和初期の河川改修工事時の錢の出土については、次の記述がある。  
この当時河川改修工事に従事していた内務省土木出張所の脇田氏により記録された「芦田川改修の際発掘品其の他明細書」によると、「工事の進捗に伴い、田面以下約一・五〇メートル内外より、昭和七年九月十七日古錢約九五キログラム、推定枚数二五三〇〇枚、同八年三月十四日約一六キログラム、推定枚数四二〇〇枚発掘せられたり、是等はいずれも所謂一文錢にして特異のものなく、主として支那古錢に属し、発見当時の状態は百個づつ細き藁繩を以て棒状となし、木箱に収蔵されたる跡歴然たるものあり。其種九十余種、皇紀五四三年乃至一九七〇年間に鑄造されたるものにして、前記寛永通宝より約〇・七メートル乃至〇・八メートル深所に埋没せられ兩者明らかに其の系統を異にするものと見做さる。」  
『草戸千軒町遺跡 遺跡編』福山市教育委員会 1965年。
- 13 河川改修時の記録では1緡の枚数を100枚としているが、錢塊や一括錢の1緡の枚数は97枚が中心で、各緡の枚数を実際に計数したかは疑問である。